

株式会社 クリーニングホシノ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～ 令和6年6月30日までの2年3ヶ月間

2. 内容

目標1：育休取得予定者、育児休業取得中の社員に対して、円滑な育休取得・職場復
帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年4月～ 全社員に対し、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などにつ
いて周知する
- 令和4年4月～ 育児休業取得中の社員に対して、職場復帰がスムーズに行える
ようにサポートする。

目標2：社員全体の残業時間を月平均20時間以内とする。

<対策>

- 令和4年4月～ 社内会議等によりワークライフバランスについて知識を高め、作
業効率等を見直し、残業時間の削減に努める。